

【表紙】

| | |
|------------|--|
| 【提出書類】 | 臨時報告書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2021年3月31日 |
| 【会社名】 | 株式会社ノーリツ |
| 【英訳名】 | NORITZ CORPORATION |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 腹巻 知 |
| 【本店の所在の場所】 | 神戸市中央区江戸町93番地 |
| 【電話番号】 | (078)391-3361(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役兼専務執行役員 企画管理本部長 竹中 昌之 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 神戸市中央区江戸町93番地 |
| 【電話番号】 | (078)391-3361(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役兼専務執行役員 企画管理本部長 竹中 昌之 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社ノーリツ東京支店 (東京都新宿区西新宿二丁目6番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

1【提出理由】

2021年3月30日開催の当社第71回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2021年3月30日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件
期末配当に関する事項
当社普通株式1株につき金19円

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、國井総一郎、腹巻知、廣澤正峰、竹中昌之、廣岡一志および尾上広和の6氏を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
監査等委員である取締役として、綾部剛、正木靖子および谷保廣の3氏を選任する。

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
補欠の監査等委員である取締役として、柴田眞里氏を選任する。

第6号議案 取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

| 決議事項 | 賛成（個） | 反対（個） | 棄権（個） | 可決要件 | 決議の結果 （賛成の割合） |
|--------|---------|--------|-------|------|------------------|
| 第1号議案 | 391,874 | 2,063 | 0 | （注）1 | 98.8% |
| 第2号議案 | 393,863 | 74 | 0 | （注）2 | 99.3% |
| 第3号議案 | | | | | |
| 國井 総一郎 | 376,440 | 17,497 | 0 | | 94.9% |
| 腹巻 知 | 380,136 | 13,801 | 0 | | 95.8% |
| 廣澤 正峰 | 380,723 | 13,214 | 0 | | 96.0% |
| 竹中 昌之 | 380,707 | 13,230 | 0 | | 96.0% |
| 廣岡 一志 | 392,177 | 1,760 | 0 | | 98.8% |
| 尾上 広和 | 391,563 | 2,374 | 0 | （注）3 | 98.7% |
| 第4号議案 | | | | | |
| 綾部 剛 | 388,022 | 5,914 | 0 | | 97.8% |
| 正木 靖子 | 393,446 | 491 | 0 | | 99.2% |
| 谷 保廣 | 393,467 | 470 | 0 | | 99.2% |
| 第5号議案 | | | | | |
| 柴田 眞里 | 393,784 | 153 | 0 | | 99.3% |

| 決議事項 | 賛成(個) | 反対(個) | 棄権(個) | 可決要件 | 決議の結果 (賛成の割合) |
|-------|---------|-------|-------|------|------------------|
| 第6号議案 | 392,931 | 1,006 | 0 | (注)1 | 99.0% |

(注)1. 出席した株主の議決権数の過半数の賛成です。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主の出席および出席した株主の議決権数の三分の二の賛成です。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主の出席および出席した株主の議決権数の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができない議決権数は加算していません。

以 上